

令和4年10月28日

宮城県上工下水一体官民連携運営事業
モニタリング結果月次報告書
(令和4年8月度)

宮城県企業局水道経営課

実施契約書第69条第1項に基づき実施した、宮城県上工下水一体官民連携運営事業の運営状況に係る令和4年8月度のモニタリング結果は下記のとおりです。

記

1. 経営に係る業務

- ・ 法人及び全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

2. 維持管理に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 大崎広域水道用水供給事業の中峰浄水場において、急速ろ過池機械設備の定期点検時に、バルブを操作させる機器に不具合が発生したことにより、一時的に濁度が上昇し、急速ろ過池出口において濁度0.3度を計測(基準0.1度以下)したため、直ちに設備を停止した。
- ・ 機器の不具合を修繕するとともに、捨て水を行い、濁度の低下を確認した後に再開した。
- ・ 上記対応により、受水市町村への送水を停止することなく、水の安全・安心に対する影響は無かった。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

3. 改築に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

4. その他の業務

(1) 土地、建築物及び工作物等貸付業務

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

(2) 関連業務

- ・ 全ての業務において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 任意事業

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

5. 参考資料

- ・ 県によるモニタリング確認様式 一式
- ・ 水質検査結果 一式

以上